

## 第16回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成22年3月30日（火） 14:00～14:50

2. 場 所 市役所10階第5A会議室

### 3. 議事概要

#### **報告事項 第六期総合計画の決定の経過について**

第六期総合計画の決定の経過について、事務局より説明。

#### **【会長】**

事務局の説明に対し、質問があればご発言願いたい。

－質疑なし－

#### **協議事項 第六期総合計画の推進について**

第六期総合計画の推進、推進計画の基本的考え方、市民実感度調査について、事務局より説明。

#### **【会長】**

事務局の説明に対し、質問があればご発言願いたい。

#### **【委員】**

実感度調査や政策・施策評価を行ってから反映までに、1年間のタイムラグが生じるが、迅速に反映させることはできないのか。

#### **【事務局】**

評価結果を推進計画の策定や予算編成などに反映するための手続きを踏む必要があり、そのために一定の時間が必要となる。

#### **【委員】**

平成22～24年度の推進計画は出来ているのか。

#### **【事務局】**

4月に市長選挙があり、新市長の政策を盛り込んでいく必要があることから、6月に策定する。

**【委員】**

推進にあたって、各分野計画の位置づけはどのようになるのか。また、各施策に対しては、どのようなタイミングで意見を言うことができるのか。

**【事務局】**

分野計画は、総合計画の資料編に掲載しており、総合計画と整合をとりながら推進していくこととなる。また、市民からの意見は、政策・施策評価のほか、日々寄せられる市民要望や議会論議などを踏まえて詰めていくこととなる。

**【委員】**

いつも、提出した意見が反映されたのかどうかフィードバック感がないと感じている。寄せられた意見に対しては回答するなどの対応ができないか。

**【事務局】**

意見を出した人に市の考え方が伝わるよう、庁内にも周知しながらすすめたい。

**【委員】**

意見は文書で提出した方がよいのか。

**【事務局】**

回答を求めるのなら、要望書や市長への手紙などにより出していただきたい。

**【会長】**

資料2の政策・施策評価の欄に、「総合的に判定」、「評価者による評価」とあるが、総合的な判定の考え方があるのか、評価者は誰になるのか、また、「判定」と「評価」の違いは何か。

**【事務局】**

総合的な判定は、数値の達成度を一定の基準により、A B C Dなどで表すものである。これを「判定」と呼んでいる。次に、この判定と他の要素を踏まえて各施策の担当部が評価者として達成度を判断し、施策の方向を検討するが、この一連の取り組みを「評価」と呼んでいる。

**【会長】**

評価を行う際には、客観性を確保することが必要である。

以上